

index

2016〈第10号〉

兵庫県医師連盟ニュース



- 兵庫県医師連盟では参議院議員比例選挙候補者として自見はなこ氏を推薦しております。
- 兵庫県医師連盟では参議院議員選挙兵庫県選挙区候補者として未松信介氏を推薦しております。
- 誰でもできる選挙活動
- 期日前投票のご案内
- 参議院選挙の投票方法

発行所 兵庫県医師連盟

〒651-8555 神戸市中央区磯上通6-1-11

Tel 078-231-4114

http://www.hyogo-ishirenmei.jp

編集責任者 川島 龍一

兵庫県医師連盟では
参議院議員比例選挙候補者として
自見はなこ氏を
推薦しております。



日本医師連盟推薦の『自見はなこ』氏の高位当選を目指すためには、自見氏の知名度UPが是非とも必要です。サポーター一名簿獲得活動も公示前日（公示日は6月22日）までの後わずかの期間となりましたが、最低5名のサポーターの獲得を願います。

自見はなこ氏のアピールポイント

- ① 現役の臨床現場で働いている **医師**
- ② 男女共同参画社会の担い手である **女性**
- ③ 今後の将来を託せる **若さ**（40歳）

多くの方々に、記入に賛同願います。

親 族 …………… 奥様・ご主人・両親・子供等（18歳以上）

従業員 …………… 看護師、事務受付、薬剤師、他コメディカル等の方々

歯科医 …………… 今回は、歯科医師連盟は立候補者見送りのため自見はなこ氏支援依頼

業 者 …………… 卸業者、製薬会社 MR、医療機器会社 関係者の方々

患 者 …………… 古くから懇意にしている、かかりつけ医になっている患者さん

友人・知人 …… 付き合いのある友人や他団体、ゴルフ等趣味のクラブで一緒になる親しい方々 等

参考

獲得目標数に対する獲得率
(平成28年6月1日現在)

兵庫県医師連盟	6.56%
赤穂郡医師連盟	107.62%
美方郡医師連盟	61.67%
朝来市医師連盟	45.42%
佐用郡医師連盟	32.08%
南あわじ市医師連盟	28.47%
たつの市・揖保郡医師連盟	26.64%
篠山市医師連盟	20.63%

(注) 上記はあくまでも参考例です。

兵庫県医師連盟では参議院議員選挙 兵庫県選挙区候補者として

末松信介氏を 推薦しております。



プロフィール

昭和30年12月 兵庫県神戸市生まれ
 昭和54年 3月 関西学院大学法学部卒業後、全日本空輸(ANA)勤務
 昭和58年 4月 兵庫県議会議員初当選(連続6期当選)
 平成 5年 7月 衆議院議員選挙において保守系無所属で立候補。5万票近く得票するも敗れる
 平成16年 7月 参議院議員選挙兵庫県選挙区で約80万票を得票し初当選
 平成22年 7月 参議院議員選挙兵庫県選挙区で約70万票を得票し2期目当選

任期中の主な役職

〈参議院〉 沖縄及び北方問題に関する特別委員会 筆頭理事
 〈自民党〉 幹事長代理 兵庫県支部連合会 会長

誰でもできる選挙活動

選挙運動中(公示後)は次のようなことが自由にできますので、積極的に運動しましょう。

- 1 街頭や電車のなかで友人や知人に会ったとき「〇〇さんをお願いします」と積極的に投票を依頼しましょう。
- 2 自宅や店、会社を訪ねて来た人に「〇〇さんをお願いします」と投票や応援を依頼しましょう。
- 3 電話で友人や知人に「〇〇さんをお願いします」と投票をたのみましょう。相手のいそがしい時間や早朝、深夜などの時間帯をさけ、積極的にかけましょう。相手の人にも他の人に対して電話してもらうように依頼すればより大きな効果となります。
- 4 選挙と関係ない自治会、町内会、校友会、同窓会、社員会などの会合に出て、司会者の承諾を得て自分の支持する候補者のために投票や応援をたのみましょう。
- 5 職場の責任者の承諾を得て休憩時間中、たまたまそこに居合わせた人に、自分の支持する候補者を紹介し、おおいにPRしましょう。
- 6 自分が支持する候補者の個人演説会、街頭演説などの会場や場所に、友人や家族を誘って聞きに行き、拍手や声援をおくりましょう。
- 7 自分の支持する候補者の演説会などで弁士となって候補者の応援をしましょう。
- 8 選挙事務所に行って、選挙運動用ハガキに推せん人や差出人として自分の名前を貸したり、友人や知人の名簿を提供しましょう。
- 9 街で自分の支持する候補者に出会ったり、選挙運動用自動車を通ったら、手を振るなり、声をかけるなりして、励ましましょう。
- 10 候補者の選挙運動用ポスター(証紙・検印済)を貼ったり、選挙運動用ビラ(証紙が必要)や選挙運動用パンフレット等(総務大臣に届け出たもの)を街頭演説の場所で配ったり、演説会場内で配るなど、応援しましょう。
(注) 散布(ばらまくこと)したり、戸別訪問して頒布してはいけません。

選挙期日に投票所に行けなくても投票することができます

期日前投票

選挙人名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会で、投票日における投票と同じように直接投票箱に投票できます

◆ 投票できる人

旅行、病気、入院、出張等の仕事、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭などのために投票日当日に投票所へ行けない人(詳しくは市区町村の選挙管理委員会に確認してください。)

◆ 投票できる日

公示の日の翌日から投票日の前日まで

◆ 投票できる時間

原則として午前8時30分から午後8時まで
※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票所の間で投票期間や投票時間が異なることがあります。

◆ 投票できる場所

選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所

◆ 持参するもの

すぐに届いていれば投票所入場券(なくても出来ます)

この他に、選挙人名簿登録地以外や病院・老人ホーム等で投票する「不在者投票」などの制度もあります。

参議院選挙の投票方法

1 枚目 地元の都道府県
選挙区の候補者名を



2 枚目 比例代表(全国区)も
必ず候補者名をお書き下さい。
(政党名でも可。ただし候補者の得票にはなりません。)

